

## 第5回東京都食品安全情報評価委員会における「健康食品」に対する意見

## 1 課題に選定されるまで

健康食品関係の情報は、多くの委員から、取りまとめて考える必要があるという指摘をいただいた。

国立健康・栄養研究所のかなり衝撃的なサイトが出て、話題になっている時期でもあり、健康食品全体に対する基本的な姿勢や見方をこの際打ち出して、多くのものに適用できるガイドラインみたいなものになればいいのではないか。

個別の物質を対象とするのではなくて、いわゆる健康食品全体について、基本的な取り扱いということ課題として取り上げたらどうかということである。

健康食品にかかる課題を取り上げるべきと考えた理由は、法律で対応できるのは、一部だけで、直接消費者と接する機会が多い自治体を取り上げなければ、どうにもならない問題も多いと思われる。ただし、取り上げ方が非常に難しい。

## 2 検討の方向性について

ハーブは、欧米の場合には非常に歴史が長く、一般の方もハーブの使い方についての情報を持っているが、日本の場合には、非常にブームになっている割には、基本的な使い方の知識というのは必ずしも十分ではない。今後の問題として、ハーブも大いに注目する必要があると思う。

ハーブは欧米では医薬品、薬効を持つものである。日本では、香りなどという意味で使っているが全く違う。そういう考え方も恐らく一般には認識されていない。そのような基本的なことをまずきっちり伝えないといけない。

健康食品はどうしても有効性を期待するが、食品という名前がついている限りは、安全性をまず確保することが第一である、ということをもっと一般の人に浸透させないといけない。さらに、もし効果があれば、過剰摂取による危険性があるということも認識すること、基本的に食品に対して効能や効果をうたうことはできないこと、その例外としてできるのは保健機能食品だけということ、そのようなことを認識してもらえば、ちまたの情報が正確でないということが認識できると思う。

個々の製品についていろいろな情報を流しても、結局は個別対応となって根本的なところは理解されない。この機会に、根本的なところを一般の人にもっと認識してもらえようようにしていかなければいけない。

情報を伝えるときは非常に難しく、例えばマスコミに話すと、情報のある部分を端折られてしまう。そうすると、全然違ったものが出てしまう。こちらは正しく伝えていると思っているのに、情報が出てきたときには誤解されたりする。

そのような誤解を招かないようにするため、情報を伝えるときに、まず現場の専門職に正しい情報を伝えて、その人たちが消費者に情報を伝えるのが一番確実に伝えられる方法だという考え方で、まず現場の人と情報を共有したいということから、(国立健康・栄養研究所の)データベースを作り始めた。

健康食品の被害というのは、何度も同じことが繰り返されるので、過去の情報をきっちり整理して、同じ問題を繰り返さないという意味で、安全性情報、被害情報というのを出していこうと考えている。

健康食品の概念が非常に難しいと思うが、1つは成分上の問題である。もう1つはそういうものを利用する利用者側の問題があると思う。

成分上の問題はいろいろな事例が出ているので、データベース化して分類していけば、かなりの情報を、提供できるのではないかと思う。

利用者側の問題は、適切な利用の仕方などを含め、どういうふうに教育面から、あるいは食習慣の面からとらえていくか整理する必要があると思う。

ビタミンCの過剰摂取によるリウマチに対する影響のような問題は、成分ではなく影響のほうから考えるとハイリスク・ポピュレーションの問題といえる。健常時には影響がないと思われる健康食品でも、遺伝的あるいは生理的に感受性のある集団に対しては注意をしなければいけないという問題が出てくるかもしれない。

マスコミで得た情報を、栄養士や医師などが聞かれ、それをあいまいに答えると、力のない栄養士だとか、医者だとか言われる。

その辺をカバーしてあげられる手元に置けるデータを整備する取り組みをしてあげないといけないと思っている。

健康食品と言っても、非常にきちんとしたものと、非常にいかがわしいものがまざっているのではないかなと思う。どういうものを信用していいのかという情報も大事なかなと思う。健康食品のランク付けが必要だという印象を持っている。

代替治療は前々から気になっており、こういう食品をとることによって、医者に行かなくなってしまうという問題がある。実質的な健康被害がなくても、医者に行かないという被害が出てくるという発想もある。

正しい食事ではなく、健康食品に偏ってしまったり、過剰に摂取している方、誤った使用方法をしている方が、自分が食べるのだから体がどうなってもいいと思ってしまうことが心配である。基本的・基礎的な知識・情報を都民一人ひとりが持ってほしいなと思う。

また、消費者が、国や地方自治体でいろいろとアピールしても、全然目を通さなかったり、一生懸命やっていることが伝わっていなかったりすると思うので、どうしたら見てもらえるか考える必要がある。

まともな情報は文字が多いので一生懸命読まない。テレビなんかの宣伝というのは非常に力があるので、(正しい情報が)マスクされてしまう。

カンピロバクターのホームページは、非常に好評で、わかりやすいということだったので、今回のこの健康食品も、ぜひそういう視点で情報を流してもらいたい。

食品安全情報レポート(案)には、「健康食品(サプリメント)」となっているが、そういう表現にしてしまっているのか。日本の場合、一般の方が言葉を使い分けているのではないかという気がする。

健康食品を考えるときに、マスコミとか、情報とか、インターネットとか、そうい

うことを絶えず考えながら検討しないといけないのではないかというふうに思う。

東京都が報告書を出すと、その影響力は非常に大きいと思う。だから、それぞれの定義づけをはっきりさせなきゃいけないし、内容、範囲をはっきり定めないと、間違いのもとになるので、十分に注意しなきゃいけないと思う。そういう意味では、法律的な問題も絡んでくる。

消費者は特別な食品という受けとめ方で健康食品をとらえている面もかなりあると思う。たとえば、食品の表示はちゃんと見ても、健康食品は、売る側からの表示だけを信頼して、それに頼っていく。セカンドオピニオンのような形で、客観的な情報を得るという機会は多分ないのではないかと思う。そういう意味で、国立健康・栄養研究所のデータベースは大変よいと思うが、そういうかけ橋になるような情報を提供できることが必要ではないかと考えている。

健康食品の問題というのは、リスクコミュニケーションの点から、格好の題材かと思う。科学的なデータベースというのをバックボーンにしながら、どのように情報を受け取り、理解していけばいいのかという点から、健康食品について何が知りたい、何を不安に思っているのかをぜひ聞いて、どういうことを伝えれば皆さんがなるほどと思ってくれるかというのを、この委員会で発信していければよいのかなと思う。

- 21 今年の長者番付の1位、2位が健康食品の業者で、売る側の立場を考えると、それを売らなければ薬局は成り立っていかないということで、それで売っている。

買う人がいて売る人がいるから、こういうものがどんどんあふれていく。消費者にむだなものを売らない、科学的な知識を持った薬剤師を配置しなければいけない。

もう1つは、薬と健康食品の相互作用という問題を勉強した薬剤師がたくさんスタンバイしている。

そういった中で、野放し状態で、本当は食育という基本的なところに使うべきお金が、健康食品などに使われているという異常な事態を多角的に検討して、消費者が混乱をしないような形で情報を提供していく。専門的な取り組みが必要ではないかと思う。

- 22 消費者は自分の判断でよかれと思って買ったり飲んだりする。しかし、栄養成分の過剰摂取などはだれに相談すればいいかということ、相談する人がいない。となると、恐らく自己判断になる。そうすると、例えばがんに効くとなると何か怪しいような気がするけれども、不安な人は受け入れてしまう。そういうことで、相談体制のようなものも必要と思う。

- 23 範囲をどこに絞るかということが一番重要になってくる。

医薬品の場合も、数十年前は同じような状態だったと思う。今の医薬品は、かなりきちっと扱われている状態になったというのは医学分業の実施と、それから、薬剤師の臨床薬学についての知識、経験の向上にあると思う。食品についても対応がよければ、ある程度はうまくいくのではないかというような感じがする。ただ、医薬品について、現在の状態になるまでにどのくらい年月がかかったかということを考えると、かなり難しい問題にあるとは思う。